

# 平成 30 年度

## 第 2 回草津市文化振興審議会 会議録

▼日時：

平成 31 年 1 月 22 日(火)14：00～15：30

▼場所：

草津市役所 8 階 大会議室

▼出席委員：

中川委員、我孫子委員、五十川委員、伊庭委員、梅山委員、澤委員、田端委員、津屋委員、中寫委員、中村委員、石田委員、田中委員

▼欠席委員：

木下委員、辻委員、綾委員

▼事務局：

川那邊教育長、竹村部長、八杉専門理事、堀田副部長、相井課長、山本課長補佐、松岡主査、永井主任

▼傍聴者：

0 名

### 1. 開会

---

▼教育長挨拶

### 2. 審議事項

---

(1) 平成 30 年度草津市の文化振興に関する意見書

【事務局】

<資料に基づき説明>

【A 委員】

目次について。施策評価のところ、草津市民文化祭の次に音楽祭が入ってくるのでは。草津市民文化祭が 2 つ並んでいる。

【事務局】

修正させていただく。

**【A委員】**

意見書とは別に、「13万人の文化プロジェクト実施に向けた提案書」があるが、意見書の付録ではないという理解で間違いないか。

**【事務局】**

その通り。プロジェクトチームから頂戴した提案書で、それを基に意見書を作成させていただいている。

**【B委員】**

4ページの下、事業内容の「実施するプログラム」のところで、字句の使い方であり根本的な事ではないが、「プログラムをサポートする『人材も』育てることも必要」とあるのは、他のこともあるのか。他の要素があれば良いが、そうでなければ、「人材を」と修正してはどうか。

**【事務局】**

修正する。

**【A委員】**

他に意見がなければ、意見書はこれで提出するということをご了解をいただきたい。

(2) 成果指標の再設定について

**【事務局】**

<資料に基づき説明>

**【C委員】**

これは「事業数」だけなのか。事業に参加された方の意見に関する項目は設定されないのか。

**【事務局】**

現時点では事業数の把握から進めていくが、現在文化財保護課とも調整を進めており、事業の展開に合わせ深掘りをして、定性的なことも聞いていく状況を作っていきたいと議論しているところ。

**【C委員】**

催し物に「文化」という言葉がついてなくても、文化的資産が活用されている場合、そこに前向きな意見があれば、数だけではなく汲み取ってほしいと思う。

**【事務局】**

指標については年々進化させていくということで会長とも協議しており、この場でまた、質についても議論させていただける場を今後作っていきたい。

**【A委員】**

市民の意識調査で「満足／不満足」を聞くと、社会情勢によって振れ幅が激しいことが

わかっており、「参加した／していない」「知っている／知らない」という客観的なエビデンスの方が確実なので、できるだけ「満足／不満足」という指標を減らす方向でお願いしたいと言ったことがある。それは、施策評価の姿勢として大きな軌道修正にかかる可能性もある。滋賀県全体の審議会でもこの意見を言っており、草津も同じようにしてはどうかとご提言申し上げた。文化的資産を活用した事業数だけではなく、事業に参加された方が良かったか、良くなかったかも当然聞くべきで、いわゆるトップの指標についてくる補助事業として必ず事業ごと取るべきだと申し上げており、今のご意見に準じることは可能であると思う。この指標だけ見るのではなく、どんな事業も必ずアンケートを取らなければならないと思うので、その前提でご了解いただきたい。実は滋賀県全体でも「資産を活用した事業数」に代わってきている。以前は、いわゆる県指定あるいは国指定の文化財の登録数となっていたが、単に毎年登録数を増やしていくのではなく、文化財保護法の改正があり、文化財を活用した事業を実施するよう本編に書いてあるので、これが資料になるのは妥当ではないかということで事務局より提案されたと理解している。ということで、これについてはこれでよいか。

(以後、意見なし)

### 3. 報告事項

---

#### (1) 草津市歴史文化基本構想の策定について

##### 【事務局】

<資料に基づき説明>

##### 【A委員】

これは報告事項ではあるが、ここで出た意見は基本構想の確定版には反映されると聞いているので、ご意見があれば。

##### 【D委員】

ごく最近、守山の諏訪家屋敷に関して修復の段階から関わらせていただいた。文化財の場合は保存を重視するところという形で収まると思うが、やはり活用などのキーワードが出てきたり、海外の方に発信する方法の話になったり、例えば草津として日本遺産への登録を目指すようなアクションを起こしていくなど、今あるものをどう整理しようかという形にしか見えず、これを基に草津をどう発信していくかが大事。また、景観の会議に出させていただいた時、意外と、例えば草津の街道はまちづくりの段階で分断されてしまい、今更整備するのが難しいという問題を聞かせていただいた。その中であらためて、草津にある歴史的なものの「見える化」のデザインが重要なのではないか。デザインの力で、今あるものの見せ方の新しさや、どう繋いでいくかは文章の中では感じられないが、本当はそこが非常に大事。その発信をしていくため、例えばそのためのソフト開発をしたり、ある

いはプロジェクトに係るメンバーや見せ方の上手な若い人たちが関わるとびっくりするような発想も出てくると思う。これを見ていると整理整頓の話なのか、方向性があまり見えないが、そのあたりはどうなのか。

#### 【事務局】

歴史文化基本構想では、現段階での市の文化財を総合的に把握し、この後に待っている文化財地域計画ではいかに具現化していくか、今おっしゃっていただいた、これからのデザインや、どういう年次で進めていくかを地域計画の中で定めていこうというもの。申し遅れたが、昨年5月24日に草津市のサンヤレ踊りと芦浦観音寺が滋賀県の「水と祈りの景観」の日本遺産の3次構成要素として追加認定されたので、そういった部分も含め地域計画の中で、協議会等も作りながら様々な方からの意見も頂戴し、計画を進めていく方策を定め、平成31年度には地域計画をデザインしていく方向で進めているのでよろしく願いたい。

#### 【D委員】

実際に学校のプログラム作りをしていく中で、地域にあるもの、例えば出土品があればそれを基に埴輪づくりの体験など、導入のところでそういうものに触れたプログラムができる。諏訪家屋敷の際も、三井寺から移築された、当時の天皇に献茶をした茶室があるが、文化財の方はそれがどう使われたのかわからず、美術館の専門の方に入ってもらい、それを再現した学習プログラムをさせてもらった。どういう人を繋いでいくかによって、いろんなアイデアが出てくると思うので、これを基に次の段階を楽しみにさせていただく。

#### 【A委員】

資料3の1ページ目の書き方について。最高上位計画は草津市の総合計画であるのは既成の事実で頭に来るのは良いが、教育基本計画や文化振興計画も上位計画である。それを、連携・整合というと同列計画に見える。歴史文化基本構想は条例事項ではなく、行政決定の構想なので位は下。同等に書くのはやめていただきたい。文化振興計画の指揮監督の下にこの構想は動くべきで、この辺は釘を刺しておく。文化振興計画の基本施策10番に該当するので、この位置づけについてはきちっと書いておいていただきたい。別物であるということは通らない。この点は従来から重点的にお伝えしてきた。

それから、文化財保護法の改正に伴い、文化財の活用に関して行き過ぎがあってはいけない。保存があって、活用がある。活用のために保存が不十分になってしまうことがある。保存されているから活用できる、という前提を忘れないようにしていただきたい。中には、学芸員は諸悪の根源のようにおっしゃった外国人がおられたが、許しがたい発言だと思っている。なので、行きすぎの論調にならないようお願いしたい。施策の10番に属する構想という位置づけを確認してほしい。文化振興計画はあくまで条例事項である。

### 【事務局】

今は答申の状態です、これからパブコメに入るので、今いただいた意見を反映させていただければと思う。

○その他事項について

### 【E委員】

1年間いろいろなお話を聞かせていただいた。自分が携わっているのは音楽なので、アートフェスタやクレアプラスフェスティバルなどの事業がこのように審議されていることを知ったのは初めてで、市でどのように事業を捉えて推し進めているかは、やっている側やお客さんからはあまり見えないところで、いろいろな方のご意見を聞いて参考になった。来年、再来年も指標などで草津の事業が盛り上がっていくように、わかりやすく表示されているので、来年も楽しみにしたい。

### 【C委員】

文化財保護審議会のメンバーをしている。文化財は多岐にわたっているが、文化庁は、それが持っている「固有の価値」を確定しろと言っている。個人的には、人類の歴史で固有なものがあるかどうか疑問に思うが、文化庁が言っているのはおそらく現在における社会的な価値で、そのためにも研究が必要だということだと思う。ここは掘り下げないが、そういうことを中心に考えさせられた。今回この審議会に参加したおかげで、文化財の、それを取り巻く社会の中での可能性を考える機会を与えていただいた。先ほどのお話でもあったように、安易な活用はいけないと言われている。そのためには保存だと言われているが、保存が前提で、保存と共に研究もおろそかにしてはいけない。なぜなら、研究によって固有の価値が変わってくるかもしれないからである。そういう意味で自分たちの仕事を深化させ、社会的価値を追求する意味を教えてください、新たな経験をさせてください。

### 【F委員】

文化財に関して学校現場では、老上小学校では今の50歳くらいの方が小学生だった時から、遠足がてら南笠古墳への社会科見学に行っており、また、新堂中学校では芦浦観音寺への校外学習がある。有名な穴村診療所の歴史なども、意外と今の子どもたちは知らないの、地域学習と、文化遺産などを結びつけ、形というより心に残るよう、草津はこういうところだと当たり前のように話せる環境が良いのではないかと、街の魅力に繋がるのではないかと。なので、こういった保存と活用の中で、華々しい活用ではないが学校教育と結び付けることでより良い活用の方向を見出せるのではないかと感じた。

もう一つは、草津市展の実行委員会にも関わらせてもらっている関係で、市展について、出品者数の減少と高齢化という難しい問題を書いていただいた。60歳になってからデビューできるのは美術ではないかと思う。出品者が高齢化するのが悪いことではないと自分

は思っている。80歳になっても美術に関われることで喜びを感じておられる方が多くいるのも知っている。これは、スポーツではできないことだと思う。他市との差別化という点で言うと、市展賞を取られているのが半分以上他市の方というのは悪いことではないと思う。草津市展に行けば他市からのすばらしい作品も見られる、というのは草津市展の魅力だと思う。音楽関係の発表会で、ホールの活用が前面に出ているように思うが、やはり練習スペースの確保も必要。同じように展覧会も、市民アトリエのような創作活動のスペースがないと、結局は上物の発表スペースだけで、活動が保証されるようなものではない。写真部門の出品数が増えて他の部門が減ってきていることの裏返しかと思う。かつての公民館活動が市民アトリエの役割を担っていたという実態を知っている者にとって、それに代わる、発表の場だけでなく、創作スペースの創出は主として担わなければならない環境の1つというのが、市展の出品数減のあたりから掘り起こせる感覚かと思う。ただ、大きな方向としては新しい何かを考えていかなければならないし、発展的な追求をしていかなければならないということで、大きな骨子としてはこれでよいのではないかと思う。

#### 【G委員】

後で気が付いたが、意見書の日付が1月としか書いていないので、日付も書いて特定しておいた方がよいのではないか。表紙か、会長の挨拶のところに書いてはどうか。本当は、宛先も書いた方がよいと思う。

それと、歴史文化については固有の施設などの歴史だけでなく、それが歴史上の人物とどのような関連があったか、例えば草津宿の宿帳に誰が載っているかなど、ストーリーがわかるような展開をしてもらえれば一般の人間も他の人に説明しやすい。それがないと、有名などころがあるか聞かれても説明しづらいので、そういうことも含めて検討いただきたい。

(注：事務局にて日付についても訂正。)

#### 【H委員】

重点プロジェクトを始め、文化ホールのノウハウを活かしながらくさんの方々と連携して、事業を進めていきたい。今後とも色々なご意見をホールにいただければと思う。よろしくお願ひしたい。

#### 【I委員】

次年度以降、具体的に行われていく事業を楽しみにしている。文化振興計画ができて、今年度の審議会の中に重点プロジェクト検討部会と評価部会ができて、それと並行して市役所の中に課を横断したプロジェクトチームを作られたとのことで、プロセスを連携しながら作られていて事業に繋がっていく過程を見せていただき、これはうまく行くしかないのではないかと見て見ている。次年度から行われる事業で、障害や高齢という自分のフィールドに関する事業も多く展開されるので、計画を作るのに関わり、今後も見守ってい

く立場としてそれを進めるところにも力を注げたらと思っている。プロジェクトチームの提案書も、他の行政から出てくる資料に比べてとても見やすく、事務局の努力に感心している。

#### 【D委員】

この会議の提案がきっかけで、委員の方々に自分たちが実施している学校の連携授業の視察や、養護学校での音楽プログラムの視察に来ていただき感謝している。文化は人のアナログな力で育てていくもの。委員の多くは現場を持っておられるので、これから実施する中で大変だという気持ちと、応援の気持ちも持ってらっしゃると思う。行政主導になってしまうとどうしても文化は一定以上広がらないので、いかに官民協働の草津スタイルができるかが大事だと思う。特に若い世代の発信力はすごいので、若い人たちと共に草津の文化が発信されていくことを楽しみにしている。

#### 【J委員】

今朝収録の仕事で、パブリックコメントの募集ということで市の資源循環推進課の方に来ていただき、ある計画についてのパブリックコメントを市民から募集するという放送の収録をさせていただいた。興味のある方や携わっている方は意見を持っていて市に提言や質問をされると思うが、一般市民の方がこのような大量の資料を読んで意見をするのは少ないと思う。この計画が何のために行われているのか、今後の私たちの市民生活の中でどのように関わっていくのかを、できるだけ意見を出してもらえるよう放送している。今後、歴史文化基本構想についてもパブリックコメントを求めると思うが、市民との橋渡しとして放送に携わっている中で、興味を持ってもらえるような放送をしたいと考えている。

#### 【K委員】

文化振興計画ができ、重点プロジェクトとして歩む中で、見えてこないものが感じられてきたというのが率直な意見。これがいかに具現化されるのかを見守りながら頑張っていきたい。自分は美術協会として参加させていただいているが、様々な人が集まってできる文化的な事業もあれば、個々が取り組んで進める事業も色々ある。人が集まって実施するようなものはそのパワーが大きな渦となっていくし、やはり個々の勃々とした作業の中でできていく作品もあるので、細かな個々の動きというのも大きな渦の中で迷わせないようにお願いしたい。

#### 【B委員】

草津に住んでいると「草津は何もない」と言う人がよくいるが、私からすると草津は宝物がたくさんあり、発掘されていない、知られていないだけではないかと思う。草津市民になって35年経つが、野路小野山製鉄遺跡などは住み始めた頃全然知らなかった。立命館大学のキャンパスの下に木瓜原遺跡がそっくりそのまま保存されていることも、立命館

大学に通っていても知らない学生が多い。志津小学校の6年生にはボランティアガイドで話すことはあるが、いくら良いものがあったてもなかなか知らえてもらえていない。例えば芦浦観音寺は、春と秋の一般公開にもガイドとして関わっており、5月の三大神社の藤が一番きれいな日に合わせて公開されていて、去年から無料バスが草津駅から出ているが、それが急遽決まったような格好で、せっかくバスを出してもあまり利用されていない。やはり交通手段があると行ってもらえるので、今年ももう少し充実させ、見てもらえる工夫をしなければと思っている。

### 【L委員】

ボランティアガイド協会に所属しており、協会では平成13年頃から年に4回ほど草津の史跡を巡るハイキングをしている。今で65～6回目くらい。昨年、草津ハイキングではないが、ちょうど芦浦観音寺が日本遺産に認定されたことから公開日の11月23日に観音寺を見ながら常盤の周辺の社寺を巡るハイキングを、こちらが企画して文化財の方をお願いして、下物の会館で日本遺産についての説明をしていただくことができた。いつものハイキングならJRのふれあいハイキングに載るが、もっと早くから準備しておけばよかったが準備期間が短く、内容はとても良かったが参加者が少なかった。40人程度を目指しているが、17人程度だった。ガイド協会としての反省もあるが、せっかく日本遺産に認定されているのだから、一般公開の時に文化財でもそのような企画をしてもらってガイド協会も一緒に協働で動けると良いと思う。下物の会館でやった時は、地元の方が熱心に調べておられる資料も多く展示していただき、花摘み寺跡から発見された瓦も展示されていて、自分自身も初めて見たが、市民の皆さんに知っていただける良い機会だった。例えば今度、サンヤレがある5月3日に合わせたハイキングも企画しており、その1つの惣社神社のサンヤレを見ながら周辺の史跡を巡るコースを計画している。可能であれば早い時期から文化財とも協働して一緒にできたら良いと思っている。

### 【A委員】

重点プロジェクトを拝見した。この提案書はデザインも非常に良い。8ページに、参考として書かれていることはとても意義があると思った。文化振興審議会の前回会議は7月5日で、その時点で文化芸術推進基本計画は閣議決定されており、障害者による文化芸術活動推進に関する法律も施行はされているが、この基本計画の視野が入ってなかったという事が言える。その後、その2つのファクターが入っているので、重点プロジェクトの背景に書いているのは非常にタイムリーで良いと思う。文化芸術推進基本計画ができる前は、文化芸術振興基本法で、現在も旧法に基づく第4次基本方針というのが生き残っていて、これは平成32年まで有効なはずだが、事実上、文化芸術推進基本計画の第1次計画がその基本方針に代わるものという扱いになってしまっている。それ以降の基本計画にスライドして代わったと解釈した方が良いかもしれない。さらに、文化芸術振興基本法改め文化芸術基本法に関しては、社会包摂、ソーシャルインクルージョンの精神が濃厚に反映された体制だった。障害者、高齢者や生活保護受給者、時間のない人、健康を害している人

たちに対してもアクセスするということを強く言っているが、昨年、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律というものができている。然るべき時期に皆さんに配布してほしい。この法律は、地方公共団体が、自治体としての文化政策をする上で手引きになる。例えば、障害者が作ったアートの作品の販売まで本法に書いてある。つい数週間前までワーキンググループの会議が行われており、2月にパブコメの予定。本法を見れば見るほど、障害者や高齢者、低所得の方、時間のない勤労者階級の方に対してはこのくらいきめの細かい施策をして、という見本のようなものがこの障害者による文化芸術活動の推進に関する法律である。障害者の方に対してだけ丁寧に取り組むようにというわけではなく、全てにおいてこうあるべきというのがわかる。日本全体のレベルを底上げしてくれるような法律ではなかったかと思う。そういう意味で、例えばアンケートでは時間の取れない人や関心がないというのも多い。ある種の社会的格差が生じているのをそのままにして取るところなる。だから、どうすべきかということを考える必要がある。そうすると、暇のない人にはどのようなアートプログラムがあるべきか、今回の重点プログラムでは障害者や高齢者、低年齢児などをターゲットにしているが、時間のない人というのは課題が残っている。忙しいから見に行かない、仕方がない、で終わっている。そうではなく、時間に忙殺されていることもある種の社会的不平等だと思っており、これは本人が、忙しいから仕方ないと納得させられているだけで、大変重要な問題だと思っている。一昔前は、こういった階層に対するターゲティングとして、勤労者階層という概念があったはず。今その概念が生きているかはわからないが、忙しくてホールや美術館に足を運ぶゆとりがない人たちに対してはどうすべきかと、残った課題として、検討していくテーマとしてはあると思うので今日確認した方が良かった。

#### 4. 閉会

---

閉会后、中川会長より教育長へ「平成30年度 草津市の文化振興に関する意見書」を手渡し。